

まごころ

公益社団法人 岐阜病院 広報誌

第

37

号



病院理念

私たちは、
真心をこめて
医療福祉サービスを
提供します。

CONTENTS

- 特集「ギャンブル障害 Gambling Disorder」
- 薬局より「岐阜病院で働く薬剤師について」
- 看護部リレー連載 ～感染管理認定看護師より～
- 外来受付よりお知らせ
- 地域連携室より
- 外来担当表



公益社団法人
岐阜病院

特集「ギャンブル障害 Gambling Disorder」

賭博は、「さらに大きな価値のあるものを得たい」という希望のもと、価値のあるものを危険にさらすことであります。

多くの文化で、人はゲームや出来事に賭博をしますが、ほとんどの人は問題を体験せずにそれを行います。

しかし、なかには賭博行為に関連した大きな機能障害を発現する人がいます。

DSM-Vという800ページを超える精神疾患の診断マニュアルではギャンブル障害の診断基準は以下の通りです。

『臨床的に意味のある機能障害または苦痛を引き起こすに至る持続的かつ反復性の問題賭博行動で、その人が12か月間に以下のうち4つ（またはそれ以上）を示している』



- ①興奮を得たいがために、掛け金の額を増やして賭博をする要求
- ②賭博をするのを中断したり、または中止したりすると落ち着かなくなる、またはいらだつ
- ③賭博をするのを制限する、減らす、または中止するなどの努力を繰り返し成功しなかったことがある



- ④しばしば賭博に心を奪われている（例：過去の賭博体験を再体験すること、ハンディをつけること、または次の賭けの計画を立てること、賭博をするための金銭を得る方法を考えること、を絶えず考えている）
- ⑤苦痛の気分（例：無気力、罪悪感、不安、抑うつ）のときに、賭博をすることが多い
- ⑥賭博で金をすった後、別の日にそれを取り戻しに帰ってくる人が多い（失った金を“深追いする”）

- ⑦賭博へののめりこみを隠すために、嘘をつく
- ⑧賭博のために、重要な人間関係、仕事、教育、または職業上の機会を危険にさらし、または失ったことがある
- ⑨賭博によって引き起こされた絶望的な経済状況を免れるために、他人に金を出してくれるよう頼む



難しいことが書いてありますが、つまりどうすればよいのか。気になることがあれば早めの相談、受診をお勧めいたします。

薬局より「岐阜病院で働く薬剤師について」

薬局では患者さんに安全で効果的な薬物治療を続けていただくために日々様々な業務を行っています。しかし、普段皆さんとお会いすることは少ないため「一体どんなことをしているの?」と思われる方もおられると思います。そこで、患者さんの治療を行っていく上で重要となる「薬」を扱う薬剤師の仕事についてご紹介したいと思います。

当院における薬剤師の仕事には大きく分けて「薬局業務」と「病棟業務」があります。「薬局業務」は主に内服薬・注射薬の調剤、新薬や副作用などの医薬品情報の収集と提供、医薬品の購入・管理、患者さんが持参された薬の内容確認・報告などを行っています。調剤では処方された薬を取りそろえて病棟に払い出していますが、患者さんの状態に見合った量が処方されているかも確認しています。例えば、ご高齢で腎臓の働きが弱っている場合、健康な人と同じ量を使用すると副作用が出やすくなる薬があります。血液検査の結果などを参考にして薬の量を減らす必要がある場合は医師へ投与量の変更を依頼しています。また、持参された薬の確認では飲み合わせのチェックのほか、当院での取り扱いがない場合は代用できる薬を医師へ提案するなどして治療を継続していただけるよう努めています。

「病棟業務」は患者さんと薬剤師が直接関わることのできる業務です。当院では主治医から依頼された入院中の患者さんへ服薬指導を行っています。

具体的には、事前にカルテで病状や血液検査結果などの情報を収集し、使用されている薬の内容を確認します。その後患者さんに直接お会いして服用中の薬の説明や、副作用が出ていないかを聞き取りしています。また安心してお薬を続けられるよう、不安な気持ちや疑問点がないかなどを患者さんとコミュニケーションを取りながら確認しています。必要であれば医師や看護師へ問題点を報告し改善策を検討します。薬剤量の調節や副作用止めの薬を使えないかといった提案をすることもあります。

その他、他職種からなるチームを結成しそれぞれが持つ専門的な知識を共有することで患者さんに最適な治療を提供できるよう取り組んでいます。薬剤師は「薬の専門家」として感染制御チーム (ICT) や栄養サポートチーム (NST) などに参加し、医師の処方支援を行っています。

ここで紹介した内容は一例ですが、薬剤師の仕事について少しはイメージできたでしょうか? 他の職種と比べると患者さんとの関わりは少ないですが、服薬指導等を通じてよりよい治療を提供することは我々薬剤師のやりがいにも大きくつながります。

お薬についてご質問やお悩みなどございましたらお気軽にご相談ください。



(薬剤師 碓井)

看護部リレー連載

感染管理認定看護師より

はじめまして。日本看護協会 感染管理認定看護師の内倉豊です。今回は、感染管理認定看護師の役割と精神科における感染の特徴を紹介したいと思います。

感染管理認定看護師の役割は、疫学・微生物学・感染症学などの専門的知識をベースに施設に合った効果的な感染対策を構築し、病院に関わるすべての人を感染から守ることです。

精神科病院の特徴は、治療環境が集団で生活する場であること、閉鎖的で鍵の使用が必須などの環境要因。自己衛生管理が難しい、感染対策への協力が得られにくいなどの患者側要因。感染症の専門スタッフが少ないなどの治療側の要因があり、感染拡大しやすいという特徴があります。

感染症対策は一人の頑張りでは成り立ちません。当院に関わるすべての方の協力が必要です。今後も皆様が安全に入院生活や業務が行えるよう支援したいと考えております。オミクロン株: BA.2系統への置き換わりが全国で8割まで進んでいるものと推定され、新たにBA.5の変異が確認されています。長期化する感染対策で疲弊されていると思いますが、今一度感染対策の徹底・ご協力をよろしくお願いいたします。



外来受付よりお知らせ

マイナンバーカードが健康保険証としても
使用できるようになりました。

当院でも受付横にカード認証機を2台設置しております。

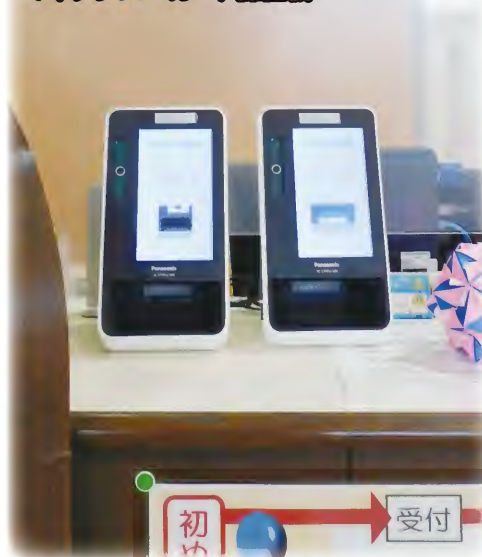
- 保険者証類 (健康保険被保険者証 / 国民健康保険被保険者証 / 高齢受給者証等)
- 被保険者資格証明書
- 限度額適用認定証 / 限度額適用・標準負担減額認定証
- 特定疾病療養受療証

等の持参が不要となります。

(但し、自立支援医療受給者証・福祉医療受給資格者証は従来通り受付にて提示が必要です。)

★マイナンバーカードの作成方法や、ご利用方法などについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

マイナンバーカード認証機



受診・入院のご相談、クリニックからの患者様ご紹介・検査など 窓口

地域連携室

☎058-259-3366 (直通)

受付時間 平日9:00~17:00

「初めて受診したい」といったご相談・ご予約にも応じます。
クリニックからのご紹介は来院日を調整いたしますのでお問い合わせ下さい。

予約申込票 送付先

FAX 058-259-3376

書式は当院ホームページの地域連携室からダウンロードできます。

※土日祝および平日夜間に送付頂いた分は、翌営業日の対応になります。ご了承下さい。



外来担当表 (令和4年9月現在)

	月	火	水	木	金
1 診	初診	初診	初診	初診	初診
2 診	淡路	石井	吉田	淡路	柳澤
3 診	宮崎	勝	深尾(希)	南谷(陽)	伊藤
4 診	伊藤	吉田	南谷(陽)	前田	村橋
5 診	前田	山舗	柳澤	土野	山田
6 診	坂田	鈴木院長	村橋		山舗
7 診	安楽	真鍋	坂田		
8 診			土野		
午後診療 (再診のみ) 13:00~15:00	宮崎 本間	須磨 山舗	深尾(希) 柳澤		柳澤 本間

感染対策にご協力をお願いします。

来院時のお願い

- マスク着用
- 手指消毒
- 体調不良の方は入館を
ご遠慮ください



当院の取り組み

- 空調による換気
- サーマルカメラ設置
- スタッフマスク着用



編集後記

まだまだ暑い日が続きます。コロナも中々落ち着きませんがお体をご自愛いた
だいて日々お暮しください。それとともに9月は食欲・スポーツ・芸術の秋でも
ありますので、秋に因んだ楽しいことも織り交ぜてコロナと共存してください。

広報委員

公益社団法人 岐阜病院

広報誌まごころ

令和4年9月20日発行



〒500-8211

岐阜県岐阜市日野東3丁目13番6号

☎058-245-8171 FAX 058-246-6824

http://www.shadan-gifu.or.jp